

社会福祉法人太陽福祉会
サポートハウス夢の郷

重要事項説明書

サポートハウス夢の郷(以下、「施設」)は、ご入居者に対して、施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意くださいことを次のとおり説明します。

1 設置・経営主体

法人名	社会福祉法人 太陽福祉会
法人住所	京都府京丹後市久美浜町湊宮467番地の60
代表者名	鹿野 勇
電話番号	0772-83-2111
設立年月日	平成13年8月9日

2 ご利用施設

施設の名称	サポートハウス夢の郷
施設の住所	京都府京丹後市久美浜町湊宮10467番地390
施設長名	大藪 昌代
電話番号	0772-83-2525
FAX 番号	0772-83-2626

3 施設の概要

建 物	構 造	木造瓦葺平屋建(耐火建築)	
	延べ床面積	2,761,84 m ² (サポートハウス専用 2,063,37 m ²)	
	利用定員	50名	
居 室	居室の種類	室 数	居室面積
	一人部屋	50室	18 m ²
	家族宿泊室	1室	18 m ²

4 職員数

職種	員数
(1)施設長	1名(兼務)
(2)事務員	1名(兼務)
(3)生活相談員	1名(専任)
(4)介護職員	常勤換算方法で2名以上
(5)栄養士	1名(専任)
(6)調理員	3名以上

※注 上記職員は、常勤あるいは常勤換算したものです。

5 職員の職務内容

- (1) 施設長は、理事長の命を受け、所属職員を指揮監督し、施設の業務を統括するものとする。
- (2) 事務員は、施設会計・財産管理・庶務等の事務を行う。
- (3) 生活相談員は、入居者の生活向上に必要な生活指導・相談・支援等を行う。
- (4) 介護職員は、入居者の支援ならびに清掃を行う。
- (5) 栄養士は、入居者の食事・栄養摂取についての相談・支援を行う。
- (6) 調理員は、栄養士が作成した献立に基づき、入居者の食事を安全に提供する。

6 サービス内容

種 類	内 容
相談及び援助	当施設は、ご入居者およびご家族からの相談について、誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
食 事	栄養士の作成する献立により、栄養バランスに配慮した食事を提供します。また、ご入居者の体質等により必要な場合は、可能な限り食材や提供方法の変更を行います。(食事時間) 朝食 7:30～ 8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 17:30～18:30
緊急時の対応	ご入居者の緊急時等必要な場合には、緊急連絡を速やかに行い主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継ぎます。
入 浴	午前 個浴(要予約) 午後 15:00～19:00まで入浴できます。
夜間の管理体制	宿直職員 1 名
介護保険サービス等の利用	日常生活上の援助及び介護を必要とする状態になった場合は、介護保険サービス等の利用が出来ます。 ご入居者が適切なサービスを受けることが出来るよう、必要な援助を行うよう努めます。
保健衛生	ご入居者の健康の保持、疾病の予防の為、定期的な受診や健康診断、必要な予防接種を行って頂きます。 (実費にてお願いいたします。)
入居者の活動への協力	施設での生活が健康で明るいものとなるよう必要に応じ、ご入居者が自主的に趣味・教養娯楽・交流行事等を行う場合には、必要に応じ協力致します。また、ボランティア教室やレクリエーション行事等の企画を致します。
居室の設備	電動ベッド、マットレス、寝具一式(掛布団、枕、シーツ) キッチン、トイレ、洗面台、エアコン、照明器具 カーテン、クローゼット、サイドチェスト ナースコール、インターネット環境

7 利用料

(1) サポートハウス夢の郷 利用料

利用料については、別紙、「サポートハウス夢の郷 利用料金表」に記載。

① 居住費（家賃）

居住費は、前年の収入の階層に応じて請求致します。

② サービス費（事務費）

サービス費は、前年の対象収入により翌年度の階層が決定されるため、入居時及び翌年以降、年1回収入等に関する資料を必ず提出して下さい。

契約開始日、契約終了日が月途中である場合のサービス費は、該当月の利用日数で日割り計算し、算出するものと致します。（※小数点以下第1位を四捨五入し、1円単位と致します）

③ 生活費

電気料金については、各居室の設置メーターの使用分別途清算致します。

2日前までに欠食する旨の届出がなかった場合は、食費を全額徴収致します。

④ その他

レクリエーション、趣味活動等の費用は自費となります。

(2) 介護保険サービス利用料

※当法人の介護保険在宅サービスをご利用になった場合には、各サービス事業所のご利用金額をサポートハウスご利用料金請求時に合わせて請求致します。

(3) 利用料金の支払方法

サービスの料金・費用は、1か月ごとに計算しご請求します。請求書は発行日から月末までにいずれかの方法でお支払い下さい。

（1か月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。）

① 金融機関自動振替の場合

・請求書発行日の月末に振替先口座(京都銀行・京都北都信用金庫・京都農業協同組合・但馬信用金庫の中から選択)より引き落としさせていただきます。

② 金融機関振込みの場合

・請求書発行日から月末までに下記口座へお振込み下さい。

京都銀行 久美浜支店 普通預金 NO. 3240075

京都農業協同組合 久美浜支店 普通貯金 NO. 3938405

但馬信用金庫 久美浜支店 普通預金 NO. 0040766

社会福祉法人 太陽福祉会 理事 鹿野 勇

京都北都信用金庫 久美浜支店 普通預金 NO. 0977564

社会福祉法人 太陽福祉会 理事長 鹿野 勇

8 サービス提供記録等の開示

- (1)当施設は、サービスを提供した際に、提供したサービス内容等を記録します。
- (2)当施設は、前項にあるサービス提供等の記録をサービス完結の日から5年間はこれを適正に保存し、ご入居者、ご家族の求めに応じて開示します。又は実費負担によりその写しを交付します。
- ※白黒A4 1枚 10 円

9 苦情等申立先

(1)当施設における苦情の受付

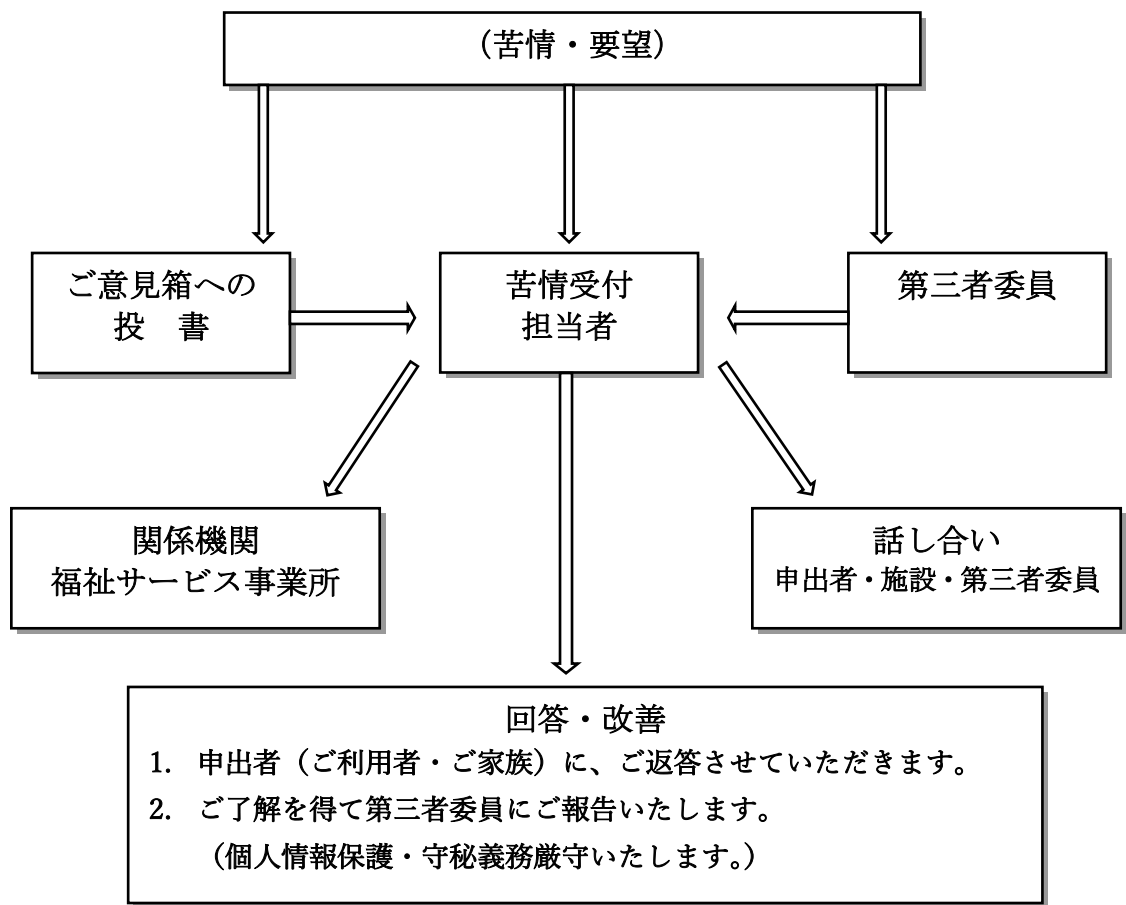
施設における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当施設ご利用相談室	窓口担当者 野村 猛 小森 淳 ご利用時間 毎日 午前9時～午後6時 ご利用方法 電話 0772-83-2525 意見箱(受付に設置)
-----------	--

(2)行政機関その他苦情受付機関

京 丹 後 市 長 寿 福 祉 課	所 在 地 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷691 電 話 0772-69-0330 F A X 0772-62-1156 受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日は除く)
京都府丹後広域振興局 丹後保健所 健康福祉部企画調整室	所 在 地 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波中嶋855 電 話 0772-62-0361 F A X 0772-62-4368 受付時間 午前8時30分～午後5時00分 (土・日・祝日は除く)

(3) 苦情受付の仕組み



10 協力医療機関、バックアップ施設

当施設では、各入居者の主治医との連携を基本としつつ、病状の急変等に備えて以下の医療機関を協力医療機関として連携体制を整備しています。

< 協力医療機関・施設 >

医療機関の名称	(京丹後市立)久美浜病院
所 在 地	京都府京丹後市久美浜町161番地
電 話 番 号	0772-82-1500
診 療 科	内科・外科・整形外科・眼科・泌尿器科・口腔外科・皮膚科等
入院設備	有り
救急指定の有無	有り
契約の概要	当施設と久美浜病院とは協力医療体制を整え、急変が生じた場合速やかに処置を行う。
福祉施設の名称	特別養護老人ホーム海山園
所 在 地	京都府京丹後市久美浜町湊宮467番地の60
電 話 番 号	0772-83-2111

11 非常災害時の対応

非常災害時には、別途定める非常災害対策に則って対応を行います。また、避難訓練を年2回、ご入居者も参加して行います。

＜防火管理者＞:宮本 浩二

＜消防用設備＞:スプリンクラー・消火器・自動火災報知機・非常照明・誘導灯・非常通報装置

12 退去について

＊退去を希望される場合は、所定の“退去届け”を提出してください。退去には 30 日以上の予告期間が必要となります。

＊金銭の管理や各種サービスについての理解が困難になってこられた場合、利用料の滞納、入居の要件や利用料認定に関して虚偽の届け出を行った場合、他の入居者への迷惑行為があった場合等は、退去していただくことがあります。

＊退去時の居室原状回復は、各入居者様のご負担で、お願いしております。ハウスクリーニングに加え、和室は畳替え、洋室はワックス清掃が必ず必要となります。その他壁紙の貼り替え、床や柱、備品設備の補修等は状態に応じて必要となります。

退去時には、職員がご本人、もしくはご家族と原状回復が必要な箇所を一緒に確認致しますので、お立会い下さいますようお願い致します。

13 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	面会時間の設定はありませんが、夜間若しくは早朝に来訪される場合には事前にご連絡下さい。 ※面会時は、施設で行っている感染症対策にご協力願います。 また、感染症の発生状況によっては、一時的に面会をご遠慮いただくことが御座いますので、予めご了承ください。
外出・外泊	外泊の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出て下さい。 外出の際、お帰りが遅くなる場合は職員へ申し出て下さい。
居室の維持・管理	居室の維持・管理(清掃を含む)は各自でお願いします。 危険な場合、困難な場合はご相談下さい。
居室・設備 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合は、賠償していただくことがございます。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はお断りします。

迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑となる行為はご遠慮願います。 また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにして下さい。
宗教・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

サポートハウス「夢の郷」をご利用されるにあたり、この重要事項説明書により重要な事項を説明しました。

事業者

住 所 京都府京丹後市久美浜町湊宮 10467 番地 390
事業所名 社会福祉法人太陽福祉会
サポートハウス夢の郷

説 明 者 氏 名 印

私は、この重要事項説明書により、当施設の重要な事項の説明を受け、サービスの提供開始、及び利用料の徴収に同意しました。

令和 年 月 日

入居者

住所

氏 名 印

契約者が、署名出来ない為、利用者本人の意思を確認の上、私が利用者にかわって、その署名を代行しました。

署名代行者

住所

氏名 印

(契約者との関係)

身元引受人

住所

氏名 印

(契約者との続柄)